

令和4年度 第5回青谷地域振興会議議事概要

日時：令和4年11月21日（月）午後2時00分～5時00分

会場：青谷かみじち史跡公園現地及び青谷町総合支所多目的ホール

【出席委員】

長谷川和郎、浜江和恵、山根将文、久野浩太郎、植田 隆、
前田幸一、塩 とみ子、松岡礼子、大石剛史

【事務局】

田中支所長、安達副支所長兼地域振興課長（併教育委員会事務局青谷町分室長）、
金崎市民福祉課長、房安地域振興課課長補佐、大田産業建設課主任

【関係機関】

鳥取市協働推進課 北村課長、大塚主事

【日程】

○現地視察 青谷かみじち史跡公園整備工事現地及び第20次発掘調査現地 14：00～
（説明）鳥取県とっとり弥生の王国推進課青谷かみじち史跡公園準備室

.....

1 開会（現地視察終了後） 15：20～

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 地区公民館の幅広い活用に向けた検討について

資料 1

（協働推進課）

4 その他

5 閉会

≪議事概要≫

(1) 地区公民館の幅広い活用に向けた検討について

地区公民館の幅広い活用に向けた検討について協働推進課から説明

【委員】地区公民館の利用について、スポーツ大会の後の反省会、地区の方の葬儀などの利用はできるのか。

【協働推進課】反省会、懇親会は現在でも使用していると思いますが、飲み会が中心となる会にそこまで制限をかけるのか検討したいと思います。また、葬儀とか法事についての活用は想定していませんでしたが、参考に他の地域の例を聞くなど検討してみたいと思います。

【委員】民間事業者が参入されると、そちらが表に立って、今までから継続して実施している地区公民館のすばらしい活動の姿が隠れてしまわないか心配である。そういうところの宣伝効果が大きくなって残念な状況に陥るのではないか。

【協働推進課】地区公民館はいい施設なので、みなさんに使っていただきたいと思います。基本的には地域の方が優先、例えば地域の方が3か月前から予約できるところを民間の方は2か月前とか1か月前からの予約にするよう考えています。ただし民間の方が押さえてから地域の方が使いたいというのは難しいと思います。

【委員】青谷駅から最も近い公共施設なので、青谷地区公民館に観光案内係を配置するような仕組みができないか。青谷には多くの施設があるので、どこにどういう施設があって、どういう交通網があるのか。よそから来た人が、自由に相談ができるような人の配置ができないか。

【事務局】JR 青谷駅前の観光案内所にパンフレットを置いていますが、そこに人を配置するというのは難しいと思います。今のところは、観光協会等のホームページなどから情報を得ていただきたいと考えています。

【委員】お茶、お花、書道などの先生が地区公民館を利用して教室を開く場合はどうか。

【協働推進課】毎月何日とか毎週何曜日とかの使用はできないと考えています。あくまでも地域の方が優先です。地域の方が集まってサークルとして先生を呼んで行う社会教育活動が優先的になります。

【委員】地区公民館の利用機会をもっと増やしてほしいと思っていた。今、こんにやくいもを作っているが、こんにやくを作ったり、成果を話し合ったりするのに地区公民館を使わせてもらいたいと考えている。公民館事業となると、やっぱりいろんな規制があると思うが、自由に使いたいというのと、公民館の事業としてやってもらいたいということがある。利用について、これからは、自主的に利用できるという理解でいいか。

【協働推進課】今、まちづくり協議会で取り組んでおられるのは、地域の活性化という側面もあります。公民館事業にするのではなく、自ら、こういった事業をしたいので公民館を借りるといった軽い気持ちで利用していただけたらいいと思います。公民館事業や、まちづくり協議会の事業としてやってもいいし、貸し館として、身近な人たちで集まって使っただいてもいいと思います。

【委員】現在、高齢者世帯とか独居の方が増えてきている。私は今、60歳を超えたが、大人が日常的に集う機会がなくなってきた。ある程度年を取ると、新たにコミュニティを作るのが難しい。公民館が、何かのきっかけ作りをしてほしいと思う。また、青谷町には買い物をする店が少ない。今、民間の業者がトラックで、販売しておられるが、随分重宝しておられる方がいらっしやると思う。そういうその生活必需品の販売拠点として地区公民館が利用できないか。

【協働推進課】現在でも、市内各地区公民館でサロンとかの活動を、公民館とかまちづくり協議会で取り組んでおられるところがあります。そのような要望を公民館に言っていただ

いたらいいかと思います。買い物の拠点については、どうやって呼ぶのかの手法は、今わかりませんができると思います。

【委員】民間事業者の営利目的の使用を検討しているとのことだが、これはどんな事業者でも無審査で使用できるのか。何かしらの事前審査があるのか。公民館でやるとなると、地区の方はその事業者を信用されると思う。そのへんの対策は考えているのか。

【協働推進課】公民館職員が、良い、悪いの判断は難しいと思うので、協働推進課なり本課の方で登録制にして、申請があった時点で審査をして、登録できる、できないの判断したいと考えています。これについても現場の声を聞きながら進めていきます。

【会長】地区公民館の所には体育館があるが、これも地区公民館の担当か。

【協働推進課】体育館は生涯学習スポーツ課の担当となります。

【会長】体育館を借りて催しをする場合は生涯学習スポーツ課になるとのことだが、検討はされていないと思う。地区公民館と一体的に検討してはどうか。

【協働推進課】持ち帰って検討します。

4 その他

(1)前回の質問事項の回答について

支所長から説明